

令和 8 年度第 1 回 岸和田市障害者施策推進協議会

内容承認	松端会長 承認
会 議 名	令和 8 年度 第 1 回 岸和田市障害者施策推進協議会
日 時	令和 8 年 6 月 2 日（火）10 時～12 時 06 分
場 所	岸和田市役所新館 4 階 第 1 委員会室
出席委員	松端委員、西村委員、徳久委員、楠見委員、今口委員、阪井委員、松藤委員、葛迫委員、高田委員、根未委員、今西委員、坂浦委員、岡本委員、天野委員、竹原委員、吉川委員 以上 16 名。
欠席委員	4 人
事 務 局	田中福祉部長、河内障害者支援課長、東主幹、植田障害福祉担当主幹、生駒相談担当長、川口サービス担当長、小西福祉医療担当長、梅基子育て支援課医療・療育担当長
傍聴人数	4 人
次 第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 事務局自己紹介 5 議事 （1）会長の選出について （2）会長代理の指名について （3）第 5 次障害者計画、第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の進捗状況について （4）第 6 次障害者計画、第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画の策定について （5）その他 6 閉会
配布資料	【資料 1】第 5 次岸和田市障害者計画振り返りシート 【資料 2】第 6 次障害者計画・第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画策定スケジュール（案） 【資料 3－1】障害福祉に関するアンケート調査とりまとめ結果（18 歳以上、18 歳未満、重度障害者） 【資料 3－2】アンケート自由回答意見のまとめ（仮） 【資料 4－1】第 6 次障害者計画・第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画策定に向けた団体アンケート調査票（案） 【資料 4－2】第 6 次障害者計画・第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画策定に向けた相談支援事業所アンケート調査票（案） 【資料 5－1】第 8 期障がい福祉計画 成果目標に関する大阪府の基本的な考え方（案） 【資料 5－2】第 4 期障がい児福祉計画 成果目標に関する大阪府の基本的な考え方（案）

1. 開 会

定刻になり、令和8年度第1回岸和田市障害者施策推進協議会を開催した。

先に送付した資料1～資料4－2に加え、本日、次第、委員名簿、配席図、資料5－1、5－2の資料を配付したことを伝えた。

また、資料5－1、5－2については、5月29日に行われた大阪府障害者施策推進協議会の資料であり、審議会での意見によっては、修正を加えた上で、最終版を6月中に市町村に発出する予定と聞いている。この他、次期障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定業務を委託している受託事業者の担当者が同席させていただいている。

2. 委嘱状の交付

藤浪副市長から各委員に令和10年3月31日までの委嘱状を手渡し、挨拶後に退室

5. 議 事

(1) 会長の選出について

○事務局 規則では、委員の互選により定めるとありますが、皆さんからご提案はございますか。

○委 員 事務局に一任させていただきます。よろしくお願いします。

○事務局 今、事務局一任というお声をいただきましたが、前年度まで会長を務めていただきました松端委員を引き続き会長に推薦させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委 員 異議なし。

○事務局 それではそのように決めさせていただきます。会長は、前の席へ移動をお願いいたします。会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

○会 長 松端です。よろしくお願いいたします。障害者自立支援法ができたのが2005年で2006年から施行されているんですけど、その時に既にお手伝いさせてもらっていたので、20年ぐらいですかね。国の政策のもとで動いてますので、急激に改善は難しいんですけど、ちよつとずつでも、より良い施策ができるよう進めていきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 会長代理の指名について

○事務局 会長代理につきましては、規則により会長が指名することとなっております。会長よろしくをお願いします。

○会 長 それでは、前回もお願いしたんですが、東大阪大学の潮谷委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(3) 第5次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進捗状況について

○事務局より資料1について説明

○会 長 障害のある人の市民生活に関わる状況について、いくつかピックアップして報告がありました。令和6年度と比較してどうだったかですね。例えば成年後見制度－市民後見人に関しては、市長申し立てをしているけれども、追いついていないということですか。

○事務局 庁内関係部署等から依頼が来る場合と、虐待ケースなどの権利擁護の観点から市長申し立てに至るケースがございます。その中で、相続人が多岐に渡る方がいらっしやいまして、それを追いかけるのに非常に時間を要したというところで、思っていた以上に件数をこなせ

なかったというところで事業評価を下げたものでございます。

○会 長 この項目は件数をこなせなかったということですね。その他、57 番ですね。誰もが集えるリビングが 50 拠点もあるのですか。

○事務局 詳細につきましては、福祉政策課の所管になりますので、今ここでは回答しかねます。

○会 長 広く地域福祉を推進するための施策ですね。あと、ボランティアの推進の養成の体験プログラムは 30 とありますが参加者が多くなかったということですね。他にありますか。

○委 員 聞こえない立場で言うと、気になることがたくさんあります。例えば、全体的に「やりました」と書いてあるんですけども、聞こえない人に関してどこまで情報を保障できたか、支援につながったのかが見えないと思います。実際に、アンケートの中でも、情報に繋がることが多いという回答があったように、聞こえない人にもっと情報をつなぐ、伝える方法があればいいと思います。

それから、前回の会議でも言ったと思うんですけども、2 ページの 11 番、選挙における配慮の推進のところが非常に大きな問題だと思っており、評価が 1 というのはちょっと納得できません。私だけかもしれませんが、そういう意識をもって、評価が 1 というのは、私たち聞こえないものにとっては理解できないということです。

それともう 1 つ、選挙のことと別に、10 ページ 55 番、「いきいき学びのプラン」に関して、点字版・音声版が作られるのであれば、手話版もつくれるのかな、それも評価に入れて欲しいなと思っています。

次に、11 ページの 57 番、全国的に課題は同じだと思うんですが、手話での対応ができていいのか。私個人の仕事の経験では、手話通訳を断られることがありました。岸和田市の状況ははっきりわからないんですが、手話で対応していただけることが望ましいと思っています。同じ 11 ページでもう一つあります、59 番。3 障害の体制について書いてありますが、その中で聞こえない方に対する対応がどのぐらいできているのか。相談体制がどの程度あるのか。私が感じたことは以上です。

○会 長 はい。ありがとうございます。聴覚に障害がある人に対して、きめ細かな配慮ができていますかということで、評価が高いものもありますが、それに関しては、そこまで高いように感じないという話ですけど、事務局としていかがですか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。情報の提供、コミュニケーション支援の充実につきましては、3 ページ以降にお示ししているとおりですけれども、現在、昨年の手話施策推進法の施行に伴って、できることから取り組みを進めているところでございます。

委員がおっしゃった、2 ページの選挙に関わる配慮の推進というところにつきましては、今回いただきましたご意見を担当部署と共有してまいりたいと考えております。

相談体制につきましては、市の方で基幹相談支援センター、そして、6 つの委託相談支援事業所が市民の皆様のご相談をお聞きして、しかるべきところにつなぐなどの対応をしているところでございます。また、それとは別に、当事者さん、ピアによるご相談ということで、岸和田市には同じ立場でご相談を聞いてくださる方、3 つの障害の種類ごとに対応して下さっている方がいらっしゃいますので、その方を通じて、相談を聞いて対応してもらっているものと考えております。

○会 長 実際不都合な面もあるかと思いますが、その都度、声を上げていただいて、それに対して真摯にお答えいただいているということで、積み重ねて改善されていくのかなと思います。

○委 員 答えていただいたのはわかるんですけど、いつもの生活の場面で、いろんなことがあって相

談しづらいついていうのがありますので、聞こえない人の課題は他の障害の方と比べて、限られた場面でしか相談できない、手話通訳者がいなかったら相談ができないということを考えていただければと思っています。ありがとうございます。

○会 長 ありがとうございます。その他いかがですか。

○委 員 項目 20 と 60 の相談支援体制の拡充とか相談支援の質の維持の問題ですが、相談支援に関しては、圏域を分けたときに予算としては総額が非常に下がったという中で人の配置が難しくなっていて、精神のところでも貴重な相談員の人数が減ったことは非常に痛手だと思うんです。特殊性のある手話に熟達した人を全部に配置できるかっていうとなかなか難しいと思うんです。知的に関しても、精神に関しても特性がそれぞれおありで、そのことを全部熟知している人を配置するのは非常に困難でもありますし、継続的に雇うということはやはりそれだけの予算配置が必要だと思うんです。非常に多くのケースを抱えて、過重な状態で、自己犠牲的に奮闘されている状態が続いているとお伺いしています。やっぱり困ったときに、まず最初に行くのが相談ですし、もう二度といかへんっていうこともありますから、簡単に一朝一夕でできるような仕事ではないし、ものすごい技がいるんですよ。そういう人が過重で自己犠牲を払って仕事されているっていうのは、これやっぱり間違いのもとになりますし、場合によっては過労で倒れてやめるということになってしまいますので、より予算配置をして人の配置をふやしていただくということが必要だと思います。

あと、生活の場のことは 69 番で出てくるだけかなと思うんです。高齢の障害者の親が高齢の障がい児といいますか、40 歳、60 歳の障害者を抱えて、いつまでも介護し続けなければならない。アンケートを見ても、やっぱり家族・親族しか介護者がいないという状況が非常に浮き彫りになったかなと思いますが、そういう中で、生活の場をどうするかっていうのはずっと我々はもう当事者、関係者が声を上げていますけども、なかなか前進しない。安心して、重度であっても暮らせる場を、家族の介護以外でどう手助けするのか。十分なヘルパーが保障されるのであれば、家族と親族が孤立して虐待に追い込まれた中で亡くなるケースもあります。そういうことにならないために、いかに資源を社会化するかっていうところでは、ヘルパーとかグループホームなのか入所なのかということになるかなと思いますが、その辺で、どうふやすか。大阪府や国の減らすという意向に対して、岸和田市はちょっと違うんだというふうな見解を持っていたいただければと思います。

○会 長 はい、ありがとうございます。相談支援に関しては、人材の確保、質の向上ももちろんありますし、安心して信頼できる方に相談にのってもらって、しかもその方が継続していないといけませんよね。暮らしの問題も、入所施設の定員や地域移行ということが言われていますが、いかに暮らしを安定させるかですね。

○委 員 うちも障害をお持ちの方のご相談をさせていただいておまして、何とかまわしてはいるんですけど、長い目で見た場合、正直事業継続は難しいです。「今日からやります」って言って問題なく回せるかっていったら正直難しいし、それなりに経験を積んでいただいた方が、相談にこられた方も相談対応する方もお互いのためになるかなと思います。うちも今の状況だと若手を雇う余裕がなくて世代交代ができないんですね。今いる者で回し続けてはいるんですけど、職員の高齢化がすごいです。委託相談支援事業が 5 年の契約期間になっていますので、その都度対応可能な法人に任せるというやり方もあるんでしょうけれど、できれば地域を育てるとか人材を育てるという意味で、ある程度同じところが引き続き対応していく必要性はあるのかなと感じます。そういう意味では地域を育てるという視点を持って大事にし

ていただいて、予算の方で考えていただけたらと思います。もう1点、1ページの3番、令和6年度の実施の内容の上から3つ目のところに、社会福祉協議会が事務局であるプロジェクトグループ「から一ず」の記載があります。残念なことに、今年度から社協さんが「から一ず」から抜けてしまいまして、今かなり事務局の運営が大変になっています。うちの当事者スタッフも頑張ってくれているんですけど、ピアさんに結構負担をかけてしまっているというのが現状で、できたら障害者支援課と人権教育課からどなたかがご出席、ご協力いただけたらというお願いです。

○会 長 ありがとうございます。「から一ず」はどんな活動をしているんですか。

○委 員 学校に行き、学生さん相手に、病気・障害のお話をさせていただくこともあるんですけど、自分の感情を自覚してもらうための取り組みを行っています。グループワークみたいな感じで、例えば、悲しいときとか怒っているときに自分の感情を色に例えたら、何色になるかなっていうのをそれぞれ描いていって、まあ色で塗るだけでもいいです。学生によっては、なかなか絵が上手い子もあれば、ちょっと大丈夫かなって心配になることを書いてくる子もいます。自身の感情を自覚してもらって、何か困ったときとかしんどいときとかに、頼れるところを知る、抱え込まないようにするのが大事だよというあたりをご説明させていただいています。小学生ぐらいが多いです。

○会 長 プログラムがいくらよくても、それを回す人がいないとなかなか厳しいですね。

○委 員 自分で言うのもあれなんですけども、長いこといい取り組みしてたって思っています。正直、今、精神のピア活動って、府全体としては下火になっているような気がします。かなり岸和田は頑張ってたってきたと思ってましたが、ちょっとなかなか難しい状況になっております。

○会 長 相談業務でいうと、世代交代ですよ。なかなかうまくバトンを渡しにくいという状況があるということですね。ありがとうございます。その他いかがですか。

○委 員 障害者計画はかなり分厚い内容で、満遍なく回答されているっていうことでは、ある意味での成果があると思うんですけども、その成果をどうのような実践的なところへ結びつけていくのが気になる場所なんです。それは次の障害者計画に反映できたらいいかなという感じを受けました。41番、特に今年4月から高次脳機能障害者支援法が成立したという流れがあって、医療的ケアというカリハビリが法令的に明確に位置付けられたのはものすごく大きなことです。高次脳機能障害っていうような見えない障害、発達障害の方もおられるんですけど、実をいえば相談業務をしている中でも発達障害と高次脳はどう違うのか、高次脳と認知症はどう違うのかと、この線引きがよくわからないという意見もたまにあるわけなんです。その辺はちょっと明確な形で、府にも研修をしていただければと思うんです。市民病院が担当課になっているんですけども、実際、泉州圏域で言えば、葛城病院が拠点機関となっているので、そことの連携は絶対必要なんじゃないかと思うんです。その中で泉州圏域では当事者会活動とかいう部分に弱いところがあるのでつなげていくというようなことでやっていただきたい。実際、障害者支援課には大阪府から出している当事者家族会っていうパンフレットも置いているんです。どこにつなげていけばいいかと考えてもらおうと。認知・認識的なところで、記憶障害とかそこら辺のところ弱い方も結構おられるし、説明する場合もゆっくり話をしないと、なかなか了解されないっていうようなところがありますので、次の障害者計画のところには、こういうような見えない障害も含めて、検討していただければありがたいと思います。

○会 長 ありがとうございます。次の計画は国の高次脳機能障害の支援策も特出しで入っています

し、法律もできましたしね。

○委 員 12 ページの番号 63 の②の、障害福祉サービスの充実が「2. ある程度の成果を得ている」となっていますが、私どもの実感としては「成果はない」と言わせていただきたい内容となっています。令和7年度のところに書いてあるように、令和8年度については、医療的ケアの事業所は廃止予定と記載されていますし、高齢になって障害のある人に向けて安心したシステムづくりもまだ道半ば。あと、実際に障害者支援課の窓口で申請すれば、いただけるサービスの時間数はあっても利用できるサービスの事業所がなかったりヘルパーがいない。結局、必要な支給量をもたらって家族は喜んでいるんだけど、その時間数を使えない状況なんです。やっぱり障害福祉サービスの充実のところで、2番っていうのはちょっともう納得できないかなと思います。

○会 長 医療的ケアの事業所の廃止。これはやっぱり運営は厳しいのですか。

○事務局 医療的ケアが必要な障害者の家族の負担軽減のために、看護師の配置をしていただいていた1つの事業所と契約を結んでおりました。しかしながら、市単独事業で令和8年度から予算がなくなり事業を廃止した経緯がございます。

○委 員 それおかしいですね。

○会 長 ニーズがあるのは事実ですね。

○委 員 民生費が、市の歳出の50%を超えるぐらいというのは、岸和田市の広報でも見ました。その中で、もちろん、障害者に対して増えた予算もたくさんあるのも存じております。金額的にも、少なくはないというのもわかっていますし、頑張って予算取りしていただいているのもわかっています。ただやっぱり、後から出てくるこのアンケート調査で、重度重複障害者、重度障害者、知的の重い方に対して施策が足りてないっていうのは、課の方が痛いほどわかってくださっていると思うんですよ。そこの予算が削られているのに、評価を2番とつけれるその気持ちがわからないです。

○会 長 むしろここは3ですか。予算がカットされたし、ということですか。

○事務局 ここは障害福祉サービスの充実ということで医療的ケアのことを書かせていただいているのですが、当然、他の内容もございます。その中で今、2番っていう事業評価自体が手ぬるいのではないかとこのご意見をいただいたと思っておるんですけども、その他の事業内容も含めて、総合的に2番と評価させていただいた次第です。あと、医療的ケアの必要なところに看護師加配をしていた事業について、事業廃止というか業務委託がなくなったというところなんですけれども、大阪府内で同じような看護師加配をしているところに対しての事業補助っていうのはほぼやってなくて、そのあたりの財政的な側面から、カットされたという事情はございます。今年度、そういったところも含めまして、同規模の自治体にも同じようにお困りの方がいらっしゃるのかなと思っていますので、調査検討しながら、事業の本来あるべき姿、そもそも他に代替施策があるのであれば、負担を軽減できるような仕方があるのであれば、検討していきたいと考えております。

○委 員 結局、こうして、せっかくの協議会で、この大事なシートを見て議論するじゃないですか。この2番なり1番なりっていう数字が残っていくわけですよ。人は入れ替わるけれどもこの数字は残っていくじゃないですか。今、私がしゃべったことはもう消えていくと思うんですよ。議事録をわざわざ見る人って少ないと思うんですよ。だからやっぱりこのシートで2をつけちゃうと次の人が見たらスルーしますよ。やっぱり問題があるところは問題のある数字をつけてくれないと、次に繋がらないと思います。

○会 長 総合的に見ていい面もあるでしょうけど、現にこういう後退が明らかにある場合の評価は、委員がおっしゃるように、低い評価とした方が財務部局と折衝するうえでも重要なネタになりますね。今、民生費が上がっているとか、国の方でも社会保障費が上がっていると言いますが、そもそも税金は国民生活、市民生活のために払っているの、そこにこそ使われてしかるべきなんですよ。国民負担率っていう指標があるんですけど、あれは実は日本だけです。日本の財務省だけが勝手に言っています。他の国、特にヨーロッパでは、負担ではないんですよ。つまり税金払ってそれが自分たちの生活に戻ってくるので、それをあたかも負担が増えてくるような発想自体が実は特殊日本的なんですよ。これから人口がどんどん減っていきますし、生活が厳しくなる中で民生費が上がったら大変だという認識の仕方をやめるべきで、生活の安定のために税金を払っているの、しっかりそこに使われるというような認識の仕方に日本全体が変わらないと社会保障負担だっていうと、何でも削りますでしょ。後期高齢者医療制度の自己負担もありますし。そういったことを考えて、委員がおっしゃるように、しっかり議論して必要なところに手当ができるというのが、大切だと思うんですね。また表記の仕方は検討いただきたいと思います。その他いかがですか。

○委 員 せんだって私たちは団体の総会を開催したんですけども、そこに欠席をされた方々の安否確認というか、状況の把握をするために個別に訪問をして、いろんな資料を届けたりしてあるんです。高齢の女性の方で、何回家にお伺いしても音沙汰がなく、玄関には郵便物がいつばいたまっているという状況でしたので、隣近所或いは町会長にもお尋ねしたんですけども、所在がわかりませんでした。それで、市役所にその状況をお尋ねしたんですけども、障害者支援課の方もそこは把握していないというお答えでした。何とか所在を確認する手段がないかということで、地域包括支援センターに依頼しまして、いただいた返事の中で、その高齢女性の方は昨年10月に、ご主人も11月に相次いで他界をされたということでした。そういう状況があるにもかかわらず、行政の方は、何の連絡もないのかなあと私たちは不思議でならないんです。そういう市民の方、或いは困っている方があるのに、何の手立てもなく1人或いは2人で寂しく他界していられる状況というのは本当に惨めというかそういう気持ちが強いんです。そういう状況はこれからも生まれる可能性はたくさんあります。だからそういう高齢者の安否確認とか生活状況の確認とか、そういうような活動をしていただいているのか、もししていただいていないのであれば、そういう活動は絶対実行してほしいという気持ちが強くなりましたので、今日はこの場でお願いをしようと思って発言をしたわけです。ぜひ担当の部署の方々には、強い決意で市民の安否確認、所在の確認は、きめ細かく、即座に進めて欲しいというふうに思いますが、担当の方いかがでしょうか。

○会 長 昨年の10月と11月にご夫婦揃って亡くなられていたことも、隣近所や町会の方はわかっていなくて、地域包括支援センターに問い合わせたら、亡くなっていたことがわかった。民生委員や福祉委員による見守り活動とかがありますよね。それから高齢者の場合は地域包括支援センター、障害者の基幹相談支援センターとか、或いは各種の相談支援機関が関わっている利用者の方の状況把握は可能やと思うんですけど。どの程度システムティックにできているかですね、いかがですか。

○事務局 先日、確かに窓口で、安否というよりも会員に連絡が取れないので、入院されているのか、どこかに入所されているのかを教えて欲しいということで、承った記憶はございます。皆様お一人おひとりの動向というのはわからないので、入院であるとか入所であるとかそのような生活については障害者支援課では把握しておりませんと申し上げたことを記憶しており

ます。市民の皆様のそれぞれの状況について、安否確認であるとか生活状況の確認を行政としては、現在、障害者支援課では行っておりませんし、他の部署においても、実施しているかどうか把握しておりません。近隣の地域の取り組みの中で、例えば町会や自治会でされているのかどうかというのも、今、申し上げることができない状況です。その方が亡くなられていたというのが、どのような状況なのかわかりませんが、例えば高齢の分野ではきんきゅうカードをお配りしているというのは、あるように聞いているのですけれども。サービスに繋がっていらっしゃる方であれば、先ほど会長がおっしゃったように、例えば、障害でしたら相談支援専門員であるとか、サービスに入っておられるヘルパーであるとか、所属されている生活介護のスタッフであるとか、いろんな方の関わりの中で状況が把握できるかと思うのですが、今お答えできるのはそのあたりになってしまいます。

○事務局 私自身は福祉部のいくつかの課を回りまして、障害者支援課の業務は初めてなんですけども、先ほどの話の中で、例えば、新聞がたまっているとか、そういうのは、福祉部にいたら、よく市民や民生委員、家主から連絡が入ります。これは私の経験ですけども、そういった場合は、命に関わる恐れがありますので、個人情報という観点よりも、命を優先するという判断をして、いろいろ役所の持っている情報を調べて、立ち入ったこともあります。その時の例であれば、地域の民生委員や家主にも協力いただいて、鍵を開けてもらって入ったこともございます。その時はベッドで横たわっておられて、すぐ救急車を呼んで、命が助かったという経験もございます。それ以外でも、新聞が溜まっていたら、やっぱり地域の皆様にとっては大変心配なことなので連絡してもらいたいです。ただし、中には調査の結果、入院していたというケースもございます。そういう場合は、やはりどこまで個人情報を伝えていいかという問題もありますので、家を留守にするという情報を与えること自体が、危険な部分もありますので、総合的に考えながら、お答えすることがございます。ですので、命の面と個人情報を総合的に考えながら、行政はそういう緊急なときはこれまで対応してまいりました。これは私の経験談でございますけども、ご報告します。

○会 長 ありがとうございます。

○委 員 今、担当の方から返事いただきましたけれども、やっぱり、そういう事例はこれからも、第2第3と出てくる可能性は多分にあると思います。だからこれは、普段から、要は高齢者に関わらず、やはり障害者であるということがあって、その方々の安否の確認、生存の確認、そういったことを市民の安全安心をつかさどる役所として、普段からやっておくべきではないのかと私は思うのですけれども、担当の部署としてはいかがでしょうか。

○会 長 警察庁の推計で、65歳以上の人で、誰にもみとられずに亡くなられる方の推計値が6万8,000人と言われているんですね。今度それをもとに国が推計し直して、例えば、亡くなられて1週間見つからず、見つからず8日目以降に見つかる人でいうと、2万人ぐらいいるって言われているんですね。ご高齢の方で、今の一人暮らしの方、ご夫婦でもそういうことがありますけれど、委員がおっしゃるように、これも障害福祉の施策だけではないんですけど、地域の中で、見守り支援の仕組みをどう作るかというのが大きな課題なので、行政と社会福祉協議会、民生委員、福祉委員、あと町会・自治会が今後連携して、岸和田の仕組みを作っていく必要があるかと思います。では、次の議題について、説明してください。

(4) 第6次障害者計画、第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定について

○事務局より資料2について説明

○会 長 アンケートのスケジュールとそれから施策推進協議会については、今日が第1回、8月に第2回、11月に第3回、年明け2月に第4回、この時点で最終案ができているということですので、では、次、お願いします。

○事務局より資料3-1、3-2について説明

○受託業者 自由回答意見(3-2)もそうですが、集計表(3-1)が非常に読み取りづらいことになっておりまして申し訳ありません。現在、分析の方はある程度進んでおりますので、近々いろんなものをグラフとか表を描画したものを事務局の方にお渡しして、皆さんにお目通しいただく機会がもう少ししたら来るということでご了解いただけたらと思います。

まず、自由回答の前に、アンケート全体のことを申し上げますと、岸和田市の場合は、おそらく、身体、療育、精神、それぞれの手帳の所持者の数をそのまま構成に基づいて抽出されてご回答いただいているということで、特に18歳以上のアンケートにつきましては、今回863人の方にお答えいただきましたが、その半分以上が65歳以上の身体障害の方ということになっています。これは岸和田に限らず、この近辺、全国もそうなんです、比較的高齢の身体障害者の方が非常に多いという状況をそのまま反映しているんですが、アンケート全体の集計として見てしまうと、どうしてもその方々の結果を反映してしまうということで、分析にあたっては、若い方、それから障害種別で言っても、知的、精神、それから発達障害の方ですとか、いろんな面で分析をして課題抽出をしてまいりたいと思っています。

その中で特徴的なところで言いましたら、今後どう暮らしたいかというご質問をさせていただいています。すでに高齢障害の方が多いということで、今もご自宅でおひとりか家族と一緒に、今後もそのまま家族と一緒にという方が多いわけなんです、その中でも、障害種別で言いましたら、例えば精神ですとか発達障害のある人、それからお若い方ですと、自宅で1人で暮らしたい、或いはグループホームに入居したいという方のご希望が結構出ておりますので、特にこの重度障害のある人へのアンケートで、今後どこで暮らしたいかっていうことでいきますと、グループホームとお考えになっている方の割合が非常に高い。その辺りが少し、特徴なのかなと思っています。

それから障害福祉サービスに関して、いろいろと利用状況を把握させていただいていますけど、やはり、サービスによっては利用回数とか時間に制限がある。或いは、地域にそもそも事業者がなくて利用がしづらい。それから引き受けてくれる事業者が見つからないという選択肢に丸をつけていただいている方がおられますので、そのあたりは、計画を考える際に検討をさせていただくことになると思います。

それから資料3-2、自由回答意見のまとめ、それぞれ3つのアンケート調査について、主にどういう意見があったか。ほぼ①、②と大体皆さんお書きいただいている意見の多いもの順と思っていただけだと思いますが、18歳以上の方のアンケートでいうと、公共施設、交通機関、バリアフリーに関する意見が多かったです。今、地域福祉のアンケートも分析を進めておりますが、地域で移動の問題がかなり課題になっており、それに対して、ご意見を頂戴しているところでございます。

それから情報提供、相談支援の話です。やはり情報がなかなか届かない。それから、どこに相談したらいいかわからないとお書きいただいている方がまだまだたくさんおられます。

それから、18歳未満の方に向けたアンケートについて、3ページ、児童発達支援とか放課後等デイサービスなどについて、満足かどうかをお尋ねすると、満足とお答えいただいている方が多いんです。ただ、自由回答の方を見ていただくと、放課後等デイサービスについ

ては、日数の制限を柔軟にして欲しいとか、プログラムの点で不安があるという声などを頂戴しています。

それから、4ページ。重度障害のある人に向けたアンケートですと、将来的にどう暮らすかという点で、やはりグループホーム、それから入所施設に対しての希望もあります。入ろうと思ってもなかなか入れない。市外、場合によっては府外に出ないと、そういう暮らしの場が見つからないという強い不安をお感じになっている様子をいろいろと書いていただいています。

それから、2番目は、短期入所、或いは緊急時の受け入れ体制がまだまだ整っていないというような話。3つ目が、ヘルパーが不足しており、例えば、特に土日にガイドを利用しようと思っても、なかなか受けてくれるところ自体もないといったご意見も頂戴しております。特徴的なところは以上ですが、正式にまた報告資料としてまとめてご覧いただきますので、その節はよろしくお願いいたします。

○会 長 3種類のアンケート結果があるということですが、どうですか。ちょっと回収率が低いですね。

○委 員 前回よりも低くなっていますよね。

○事務局 この中には掲載させていただいていないのですが、自由意見で私が拝見した中には、「質問が多すぎる、こんなもん最後までたどり着けない。質問の数も精査しろ」というような意見がございました。今回、他市のアンケートの数であったりとか、ページ数を比べてはいないんですけども、受託業者にお聞きしますと、1ページ増えると、回答率が5%ほど下がる傾向があるとおっしゃってましたか。

○受託業者 調査票の状態にもよるんですけど、一般的に言ったら、大体、A3の裏表、4ページ刻みになるんですけど、これが仮に20ページだったものが16ページになったら5%ぐらい回収率が上がったり、逆にこれが24ページになったら、もっと答えなくなるっていうことがあるそうです。ただ、単純に紙の枚数っていうより、レイアウトも関係するのかなと思います。岸和田市は18から19ページなんですけど、中身びっちり小さい字で、いろいろと聞いています。質問の量自体はそれほどないっていうところもありますので、余白があればよいかなと思います。そういう中でいったら、一応調べてみたんですけど、18歳以上は、令和5年度にやったときは42.1%で今回43.2%。2ヶ月待って、やっと前回とほぼ同じになったっていうところはありますが、児童については、前回37%あったんですね。ただ、37%にしても非常に低いと思うんですけど、それを今回さらに低い27.5%になったっていうのは、ちょっと質問の量が明らかに多かったのかなと思います。重度の人も、前回48.1%だったのが40.8%ということで、これについて言うと、多分同じ方にアンケートをしているケースが多いので、毎回毎回、調査票が来ると、こないだも答えたじゃないか、また答えるのかということで、特に重度の方を対象とするような調査というのは、だんだん回収率が下がっていく傾向にあると思います。客観的に申し上げますと、近所で、大阪府内で他の自治体でもアンケートをやっていますが、今まで5割を超えていたところが4割台に落ちているというのがほとんどです。それも岸和田は送るだけで、催告状、例えばハガキで、いつ期限です、また回答お願いしますっていう後押しをされていません。催告をされているところでも今5割になかなか届かなくなっているのが、この1、2年ぐらいの傾向であろかなと思います。

○会 長 回収率が全体的に低目になってきているんですね。

○委 員 アンケートっていつごろ送られたものっておっしゃってましたか。

- 事務局 3月12日にお送りしておりまして、当初の締め切りは3月末を期限としておりました。ただ、なかなか回収率が芳しくなかったこともあって、集計に関しては今まで待っていただいたという背景がございます。
- 委員 少し気になるのが資料3-2の一番最後にも、アンケートを書いても改善されないのはいかという不信感っていうところが出てきてて、これは地味に問題というか、市民が行政を信用なくなると、行政の側も課題を拾い上げにくくなると思うんです。信頼回復の方法というか、取り組みは必要になってくるかなあとと思います。18歳以上のところですけど、アンケートを返していただいた方が65歳以上の方が異様に多いんですが、うちに相談にこられる方のボリュームゾーンって、40代、50代ぐらいがやっぱり多いんで、これは違和感がありました。半分以上が65歳以上というのは何かあったりしますか。
- 事務局 手帳所持者で見ると、やっぱり高齢の身体障害者の方が多いので、そこに、そこからの回答が多いというところが挙げられるんじゃないかなと思います。
- 受託業者 ですから、全体集計の結果がこうでしたっていう言い方をあまりしないほうがいいのかなと個人的に思っています。なるべくいろんな種別の方、特に若い人、それから、中壮年層の人。こうした人のそれぞれがどのような課題をお持ちであって、施策ニーズがあるのかっていうのを探っていきたいなと考えております。
- 委員 まとめていただいている会社の方ありがとうございます。よろしく願いいたします。重度障害者の分は2回目となるんですが、全員に配布という形を事務局がとってくださっているんです。ニーズの重い方はやっぱり重度障害の方になってくるということで、全員の方に送っていただいて、今回48%から40%に落ちているとはいえ、回収率も一番高いんでね。やっぱり介助がしんどいんですよ。締め切りまで1ヶ月ない中で書いて出してくれているんですけど、医療ケアのこどもがいれば、熱出したりして、もうそんなん送れないっていうのも含め40%あったんでそこはほっとしてます。しっかりまとめてください。お願いします。
- 委員 すごく詳細にいろんな分野にわたってしていただいているので、ぜひクロス集計なんかもしていただきたいです。意外に思ったのが、答えているのが当事者っていうのが非常に多いということです。身体障害者の方で知的障害がない方だと自分で答えられるから、そこが増えるということと、高齢に集中するっていうのは、そうかなと思います。ですが、18歳以上の21番のところで、日常生活であなたが困っていることとして、全体としては、自分の健康のことと老後のことは、46%と34%と載っているんですが、意外なことに、介助者の健康や高齢化のところが18%とすごく低いんですよ。先ほどの生活の場の話もしました。老老介護というところで言うと、介助者の方は、自分がもう高齢化して子どもの面倒見られなかったらこどもらはどうだっていうと、入所も空いてない、グループホームもあいてない、受けてくれへん、ヘルパーもいないっていう不安がすごくあったんです。介助者の高齢化によって親が面倒見ているところは、親がこれから先どうなるんだろうっていうところが、すごく本当は切迫した次の課題かなと思うんです。老後のことが怖いけど、介助者に関しての不安はあまり低いというのが、すごく違和感があって、もうそれは高齢の人が多から、ちゃんと介護の手があるということだろうか。何だろうっていうのは、もしくは、高齢の方は心配しているけど、こどもの方は親の健康に関しての関心が薄いっていうことなのか。認識と違うなっていうのがすごく大きかったので、そこはなぜかなと思いました。
- あと全般で、介助者が自分の健康不安であったり、外出機会が少ない、時間が足りないなどはそうだろうなと思うところもありましたが、障害の種別の違いによってばらつきがあった

りっていうところでは、より詳細な分析が要るのですが、どこまでこれで読み解けるのか、宝の持ち腐れにならないような分析をしないといけないと思いました。

○委員 アンケートの内容は全然悪くはないと思っているのですが、投げかけ方っていうことがあるんですよ。受ける側として、何がなかなか書けないのかといったところを分析する必要はどうしても出てくるとは思うんですね。たまたま先週の土曜日に重層的支援体制について、いろいろな話を聞かせてもらいました。例えば、生駒市は先進的にされているんですが、もともとこういうようなアンケート自体も出してもOKをもらえる内容ではなかったらしいですが、行政とか或いは支援者と利用者、その間に大きな市民の輪が作られていて、非常にそのあたりの信頼度合いが高い市なんですね。だから生駒市では、市の職員を含めて、支援者側もすごく納得いくような、或いは信頼が置けるところがあるっていうことが前提なんです。それは最初からできていたわけじゃなくて、そこまでこぎつけたっていうことでした。あと八尾市がその辺のところへつなげる支援室を設置しているんですが、これは大きなことじゃないかなと思います。あそこではキャッチフレーズ、基本理念で、障害がある方に対しても、「誰1人取り残されない幸せを感じる共生のまちづくり」というようなことを上げているんです。それはかなり市民意識として浸透した中で、高齢者の方も児童の方も、或いはまさに今、生活がしんどいような、生活困窮者の方も含めての信頼関係があってこそできているっていう流れがあるので。岸和田市はまだ重層的支援体制をとっていないわけですね。和泉市もまだしてないですけど、大阪府内で言えば、去年の段階で46市町村が、もうすでに取り組んでいるわけなんですね、今年も、10近い市町村が取り組むっていう形なので、1つの方法かもわかりませんが、できるだけ信頼の中でやっていただけるっていうことであれば、私自身、一市民としてもこういう重層的支援体制に取り組んでいるとかでしたら、ここに住んでみようとか、それに取り組んでなかったら、この市はもうひとつやなとかいうようなことで、根づいてくる場合もあるかもわかりません。

ちょっと話が大きくなったんですけども、そこら辺も含めた形で、やっぱり市独自の、「我々はあなたの方のために、これだけの内容で、市民意識として誰1人取り残されない、つなげる意識、支援をしているんだ」っていうことを前提としてそこでアンケートを出していただければ、また違う意味での回答の仕方があるんじゃないかなというふうに思いました。

○委員 今回のアンケートを見させていただくと、岸和田市は社会的な意味のある取り組みをされているといった意見が多かったと思います。自由回答の中に、18歳以上の②番ですね。聴覚障害者からは筆談対応してほしいと書いてあるんです。聞こえない人の中でも、本当の要求は手話で対応してほしいというのがあります。実際のアンケートの回答で、そういう声がないということですが、やっぱり私たち聞こえない人の思いとして手話で対応してほしいというのがあります。仕方がなく筆談で対応してくださる人もおられますけども、本当のニーズはどうか、分析をして欲しいと思います。アンケートの中でも、手話ができる人の数の割合がわからないので、高齢で聞こえなくなった人もいらっしゃいますし、手話なのか筆談なのか、その思いとかニーズが本当にどこまで結果で出ているのか、クロス集計しないかもしれませんけれども、1度やってみてもらいたいなと思っています。

○会長 聴覚障害のある方が、身体障害者の中に入っているんで、なかなかそこだけ特出しが難しいかもしれませんけど、おっしゃるように、聞こえないということに伴う不自由さはたくさんありますので、ここには見えない課題があるかもしれないですね。例えば、先ほどの18歳以上の問21ですね。先ほど介護者の健康のことが問題だというのは全体で18%ですね。年

年齢別で見たら、18～39歳が15.1%あって、例えば知的で見ると、26.4%で高いですね。高次脳機能障害で33.3%、平均は18.1%なので高いですね。強度行動障害が32.1%です。グラフとかだとわかりやすいんですけど、各年齢、障害種別でどうなってるかと、横に見ていくと平均を基準にして、高いか低いかで見ていただけますかね。それからあと、問28であなたは将来どこで暮らしたいですか、という質問で、重度障害の方に聞いてないんですか。グループホームと答えた人が全体の3.1%って少ないですけど、知的10.7%ですね。それから強度行動障害14.3%、発達障害11.8%と障害種別ごとに違ってきますよね。

○受託業者 重度障害者の場合は、24ページの問50にその結果がございます。

○会 長 母数或いは元が違うから単純比較はできないんですよ。ということで今回はまだ荒い集計なんで、今後これをグラフや表などで整理していただけるということで、次期計画に向けての話をしましょう。

○事務局より資料4-1、4-2について説明

○会 長 団体アンケートはヒアリングするようなイメージですかね。自由回答で。今日終わった後、実施するということですか。何団体ぐらい予定しているんですか。

○事務局 7団体を予定しています。 (※) 8団体の誤り

○会 長 これも、ご意見いただいた上で、統計資料とあわせて計画に反映させていくということでしょうか。では、次お願いします。

○事務局より資料5-1、5-2について説明

○会 長 国の指針がこの資料の左側に書かれていますけど、府の分はこの国の指針と照らし合わせて、そして独自の考え方、ガイドラインという形で、国より府の数値が上回っている場合、良い数字の場合はそっちを採用するということですかね。今回国の中で事業所の総量規制の話が実は話題になっているんですね。手挙げ方式で事業所指定をしているので、いい事業所かどうか全然わからないんですよ。そういう意味で、事業所をしっかりと監督するという責任が問われます。悪徳商法がビジネスモデルみたいになっているので、本当にまずいですよね。先ほどお話がありましたが、八尾市は重層的支援体制整備事業をしている関係で、つなげる支援室というのを何年か前から設けているんですよ。その審議会の会長もやっていますけど、障害の分野においても、障害の施策だけ別というよりは、市の福祉系の施策或いは生活を支える関連施策、総合的に包括的に支援するんだというスタンスで関わる必要がありますね。文化的には泉州も八尾もおせっかい文化があるかと思います。八尾もおせっかい日本一というのを掲げているんです。なので先ほどの孤独死、孤立死の話もそうですけど、おせっかいする市民を多く育てる必要がありますし、市の施策も充実させていかなきゃいけないですね。これで今日の案件は以上ですか。その他について、委員から何かありますか。

(5) その他

○事務局 今西委員より皆様と共有したい資料があるということで事務局でお預かりしておりました。障害者施策推進協議会につきましては、市長の諮問に応じて、条例別表で掲げる当該担当事務について調査審議し、意見を述べるものとされていることから、協議会の資料につきましては事務局の方で準備をしています。今後、皆様が他の委員様と共有したいと思われる資料につきましては、委員ご自身で必要部数をご準備いただくこと、それから、最後の「その他」の中で、配布や意見交換についてお諮りすること、このような運用にしたいと事務局としては考えておるんですが、いかがでしょうか。

○会 長 我々は市長から委員の委嘱を受けて、市長の諮問によりこれを考えていく委員会として施策推進協議会が動きますので、基本は事務局が資料なりを整備するというのが原則なんですね。だから、もし皆さんで何か共有したい資料がある場合はご自身でご準備いただいてというのが他市も大体そのパターンです。例えば講演会があったり研修会があったり、何かのチラシなんかもご自身で用意されて委員会で参考資料として配布するというスタンスです。ですから、今の事務局の提案の形でいいかと思うんですけどいかがですか。

○委 員 異議なし。

○会 長 はい。ということでよろしいですか。

(委員より配布資料の説明)

○会 長 今後、このアンケート結果についてもう1回ちゃんとした整理ができるのと、それから、計画づくりがメインということになりますので、3回にわたって計画の内容について議論していくということになるかと思います。事務局にお渡しします。

○事務局 委員の皆様本日はありがとうございました。これをもちまして、本日の協議会を閉会とさせていただきます。なお、次回の協議会は8月ごろを予定しています。改めてご案内をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。どうもお疲れ様でございました。

以上